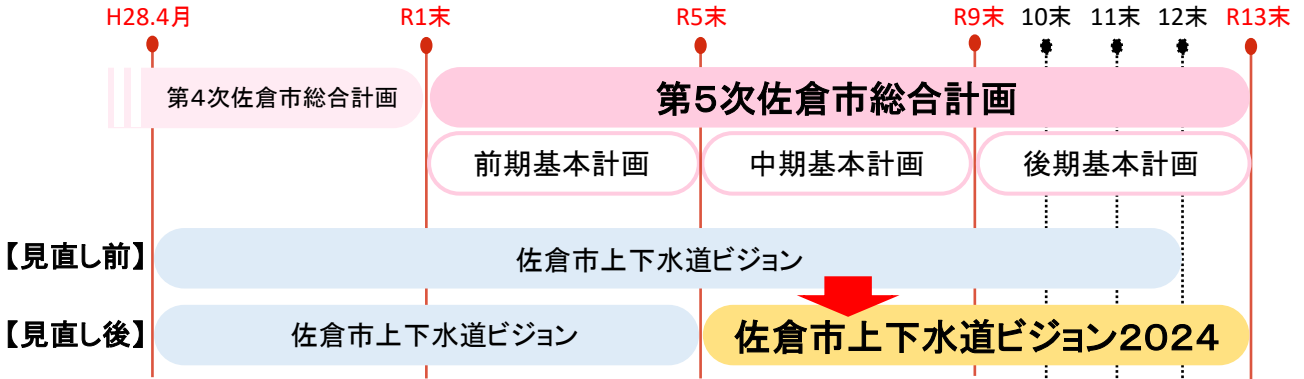


佐倉市上下水道ビジョン2024(案)概要版

<主な見直し内容>

① 計画期間の見直し

「第5次佐倉市総合計画」との整合を図るため、計画期間の最終年度を旧ビジョンの令和12年度から1年間延長し、令和13年度に変更しました。



② 成果指標の見直し

国が策定を推進していた下水道施設の更新計画について、近年、基本的な考え方が「ストックマネジメント」へと切り替えられたことを受け、従前の「長寿命化」の考え方にに基づき設定していた成果指標を変更しました。

【見直し前】 ・下水道長寿命化計画進捗率 **100%**

【見直し後】 ・ストックマネジメント計画に基づく下水道管点検・調査率 **36.4%**

③ 施策体系の見直し

策定から7年が経過している旧ビジョンの施策体系において、既に完了済みのものや、水道事業・下水道事業を取り巻く環境の変化によって重要度が変化したものなど、「現状に即していない取り組み内容」が散見されるようになったことから、それらの見直しを基本として、施策の統廃合や配置転換を行いました。

※具体的な変更は次頁参照。

④ 章立ての見直し

全体的な論旨は、旧ビジョンの内容を原則踏襲しつつ、総務省による「経営戦略策定・改定マニュアル」に沿った形の章立てとするため、構成を変更しました。

見直し前

第1章 はじめに
第2章 水道・下水道事業の沿革と概要
第3章 水道・下水道事業が抱える課題
第4章 基本理念と基本方針
第5章 具体的な取り組み
第6章 計画の進捗
第7章 参考資料

見直し後

第1章 はじめに
第2章 水道・下水道事業の現状
第3章 将来の事業環境と課題
第4章 経営の基本方針
第5章 事後検証に関する事項
参考資料

⑤ その他見直し

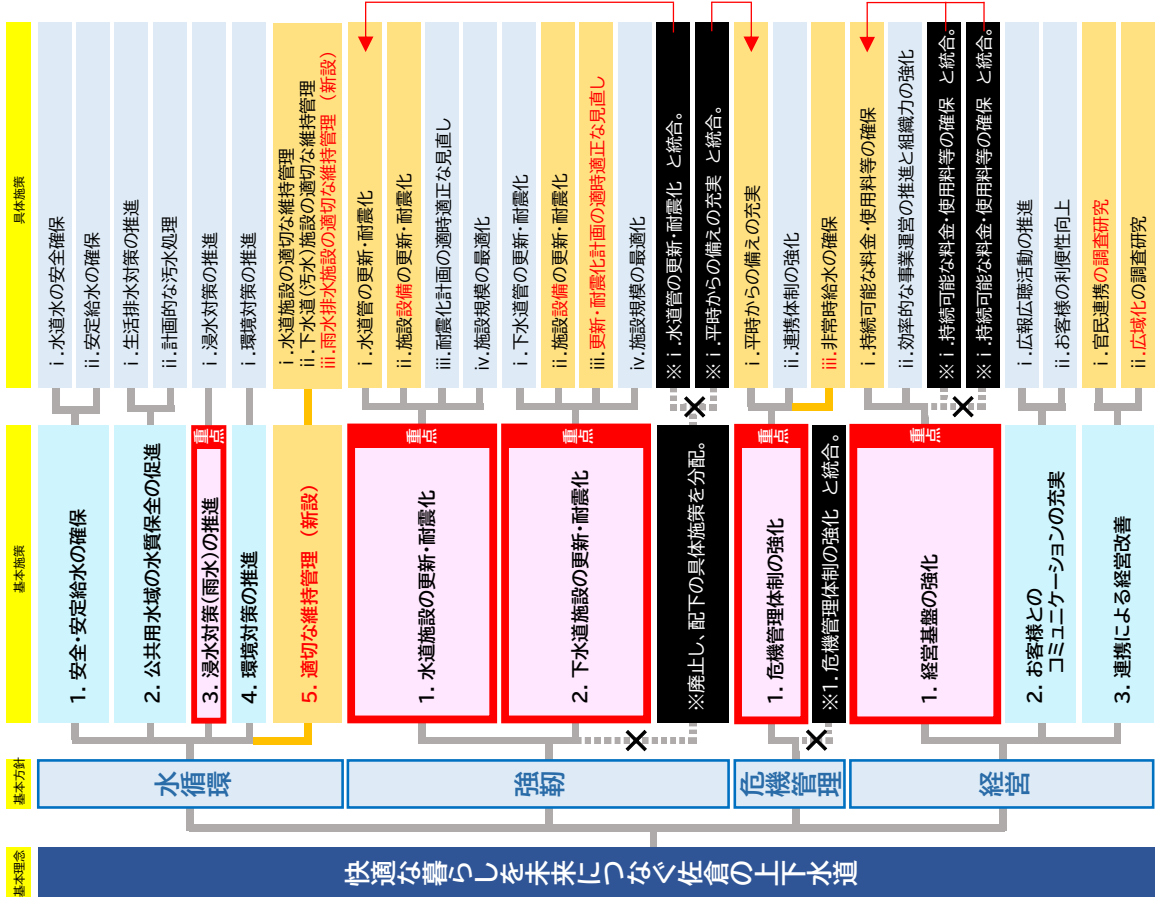
上記の内容に加え「旧ビジョンで掲載していた図・表の更新や文章の校正」「過去に行った市民アンケートの再実施と結果の比較」など、細かい変更を行いました。

◆佐倉市上下水道ビジョン2024 施策体系の見直し【全体像】

【見直し前】



【見直し後】



<佐倉市上下水道ビジョン2024(案)の全体構成>

第1章 はじめに

- ・ビジョン見直しの目的
- ・ビジョンの位置づけの再確認
- ・ビジョンの計画期間の延長



第2章 水道・下水道事業の現状

- ・水道事業の沿革と概要
- ・下水道事業の沿革と概要
- ・旧ビジョンの施策の取り組み状況と評価



第3章 将来の事業環境と課題

- ・水道事業の将来の事業環境
- ・下水道事業の将来の事業環境
- ・水道事業・下水道事業が抱える課題の再整理



第4章 経営の基本方針

- ・基本理念と基本方針
- ・見直し後の成果指標
- ・見直し後の施策体系と主な取り組み内容



第5章 事後検証に関する事項

- ・PDCAサイクルによる進捗管理
- ・「経営戦略」見直しのスケジュール

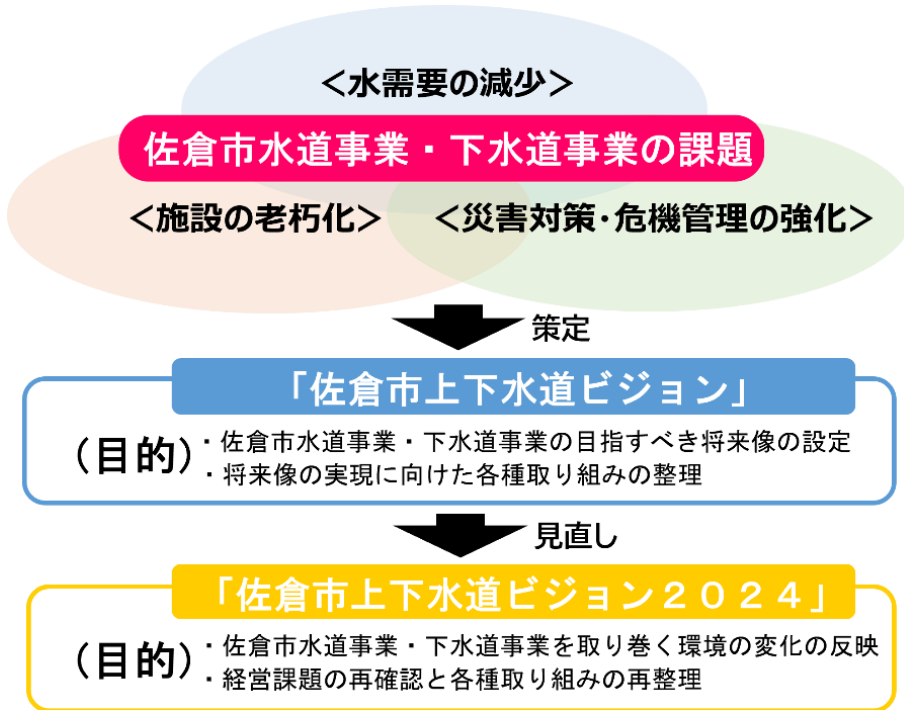
参考資料

- ・政策形成過程参加手続(市民アンケート)の結果報告
- ・施策体系の変更点

第1章 はじめに

●佐倉市上下水道ビジョン2024とは

旧ビジョン策定から7年が経過し、佐倉市の水道事業・下水道事業を取り巻く環境も大きく変化していることから、現状分析と将来の事業環境の予測を踏まえて改めて課題を確認し、今後の取り組みを整理するため、新たに「佐倉市上下水道ビジョン2024」として見直しました。



●佐倉市上下水道ビジョン2024の位置づけ

本ビジョンは、千葉県や印旛広域水道用水供給事業における関連計画等との整合を図りつつ、第5次佐倉市総合計画に基づく水道・下水道分野の長期の個別計画として策定するもので、佐倉市水道事業・下水道事業における最上位計画でもあります。

また、「佐倉市上下水道事業 投資・財政計画」と一体化することで、公営企業の中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を構成しています。



<計画期間> 令和6年度～令和13年度(8年間)

第2章 水道・下水道事業の現状

●佐倉市水道事業の概要

佐倉市水道事業では、自己水源として井戸を保有しており、汲み上げた地下水を塩素消毒や除鉄・除マンガン処理によって浄水し、水道水として利用しています。

この地下水のみでは必要な水量に満たないため、印旛広域水道用水供給事業から水道水を購入（受水）し、浄水場の配水池で地下水と混合した上で、佐倉市の水道水として市内各地に供給しております。



図表 佐倉市水道事業における取水から給水の流れ

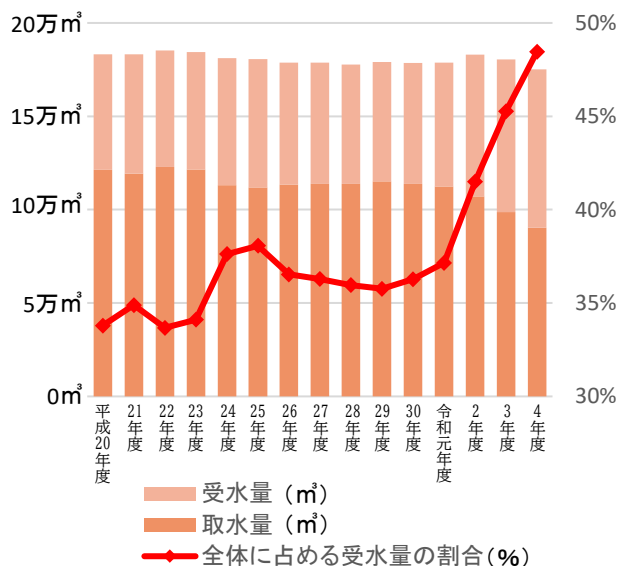
なお、地下水の利用は、地盤沈下防止の観点から千葉県環境保全条例によって厳しい規制を受けており、井戸の本数や汲み上げ量が制限されています。

当市を含む印旛郡市は、昭和49年から全域が「地下水採取規制区域」に指定され、地下水に替わる新たな水源を確保しなければならない状況となったため、国が進めるダム事業（奈良俣ダム、八ッ場ダム、霞ヶ浦導水）に参画しています。

これまで、他の水源の確保が著しく困難な場合に限り、暫定的に井戸の利用が許可されてきましたが、これらダム事業の完成によって新たな水源が確保できつつあることから、今後は条例に則り、井戸からの地下水の汲み上げ量を削減していかざるを得ない状況です。



図表 水源図

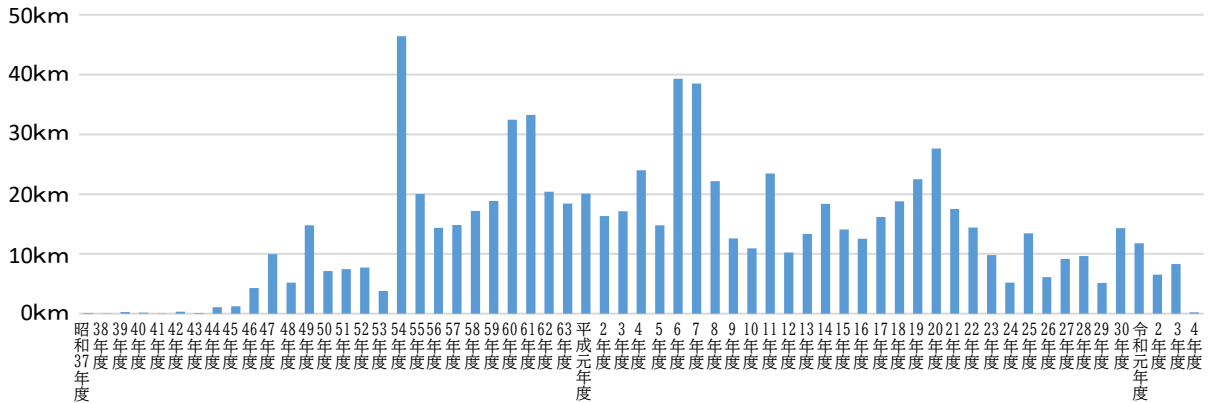


図表 受水量と取水量の推移

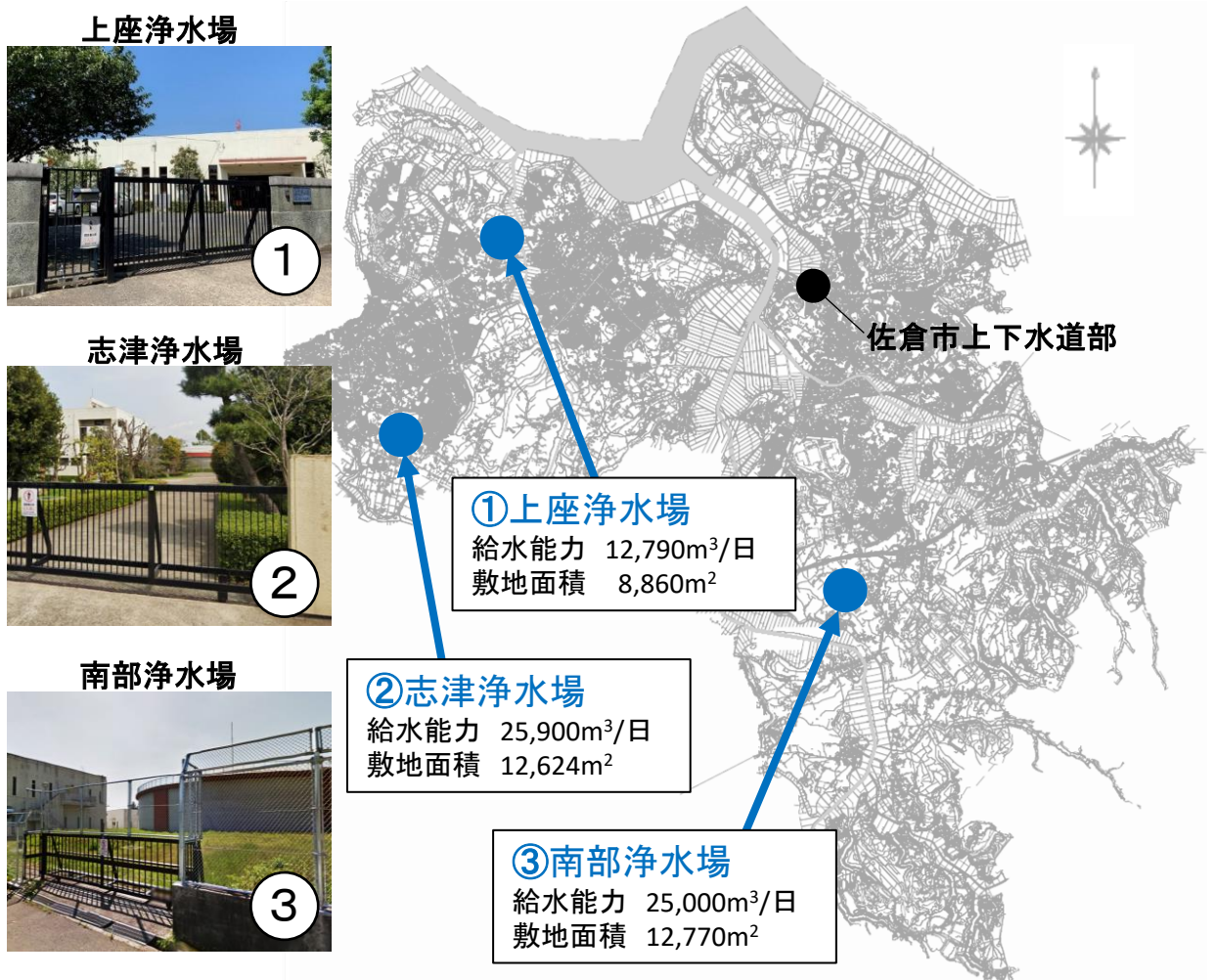


佐倉市に布設されている水道管（導水管・送水管・配水管）の総延長は、令和4年度末時点で約825kmあります。水道事業の供用開始から60年以上が経過していることから、法定耐用年数（40年）を超過した水道管の総延長に占める割合（管路経年化率）は、令和4年度末で約15%となり、年々増加傾向にあります。

また、水道事業は市内に3か所の浄水場を抱えており、多くの電気・機械・計装設備を保有しています。水道管と比較して耐用年数が少ないこともあり、これら浄水場設備についても、経年化が進行している状況です。



図表 布設年度別水道管延長



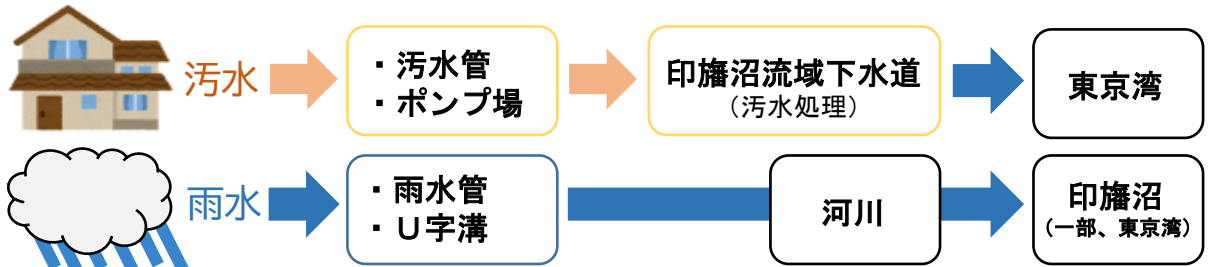
図表 3浄水場の位置と外観



●佐倉市下水道事業の概要

佐倉市の下水道は、汚水（生活排水や工場排水等）と雨水を別々に処理する分流式が採用されており、佐倉市で排出された汚水は、汚水管を通じて印旛沼流域13市町を対象とする印旛沼流域下水道に集められ、千葉県が管理する花見川終末処理場（第一・第二）で浄化された後、東京湾に放流されます。

一方、佐倉市の道路や宅地に降った雨水は、U字溝から雨水管を通り、市内を流れる河川に放流され、その多くが印旛沼へ流れ着きます。



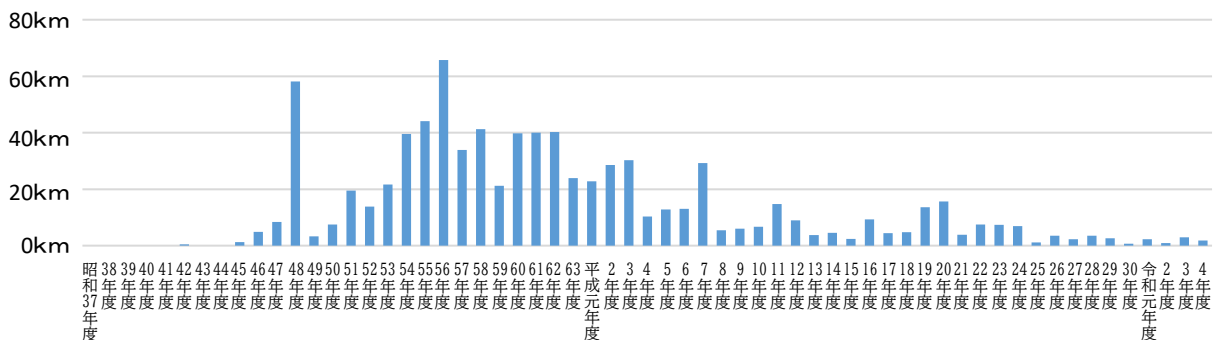
図表 佐倉市下水道事業における汚水・雨水の流れ



図表 佐倉市下水道事業における印旛沼流域下水道を介した汚水処理のルート図

佐倉市の下水道は分流式を採用しており、汚水管と雨水管を個別に管理しています。令和4年度末時点の汚水管延長は約647km、雨水管延長は約177kmで、下水道管の総延長は約824kmとなります。

下水道事業の供用開始から50年以上が経過しており、法定耐用年数（50年）を超過した下水道管の総延長に占める割合（管渠老朽化率）は、令和4年度末で約2%と、徐々に増加傾向にあります。

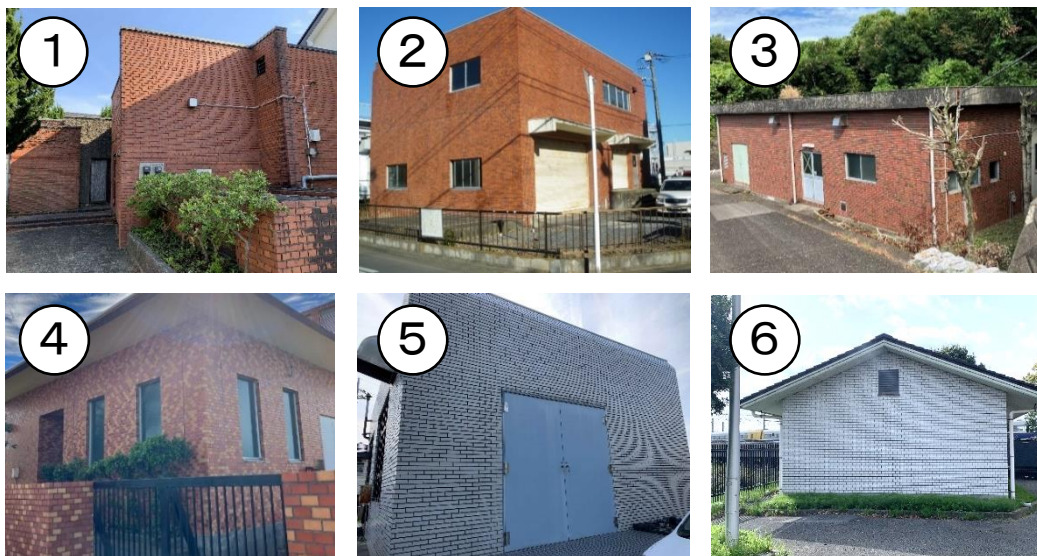
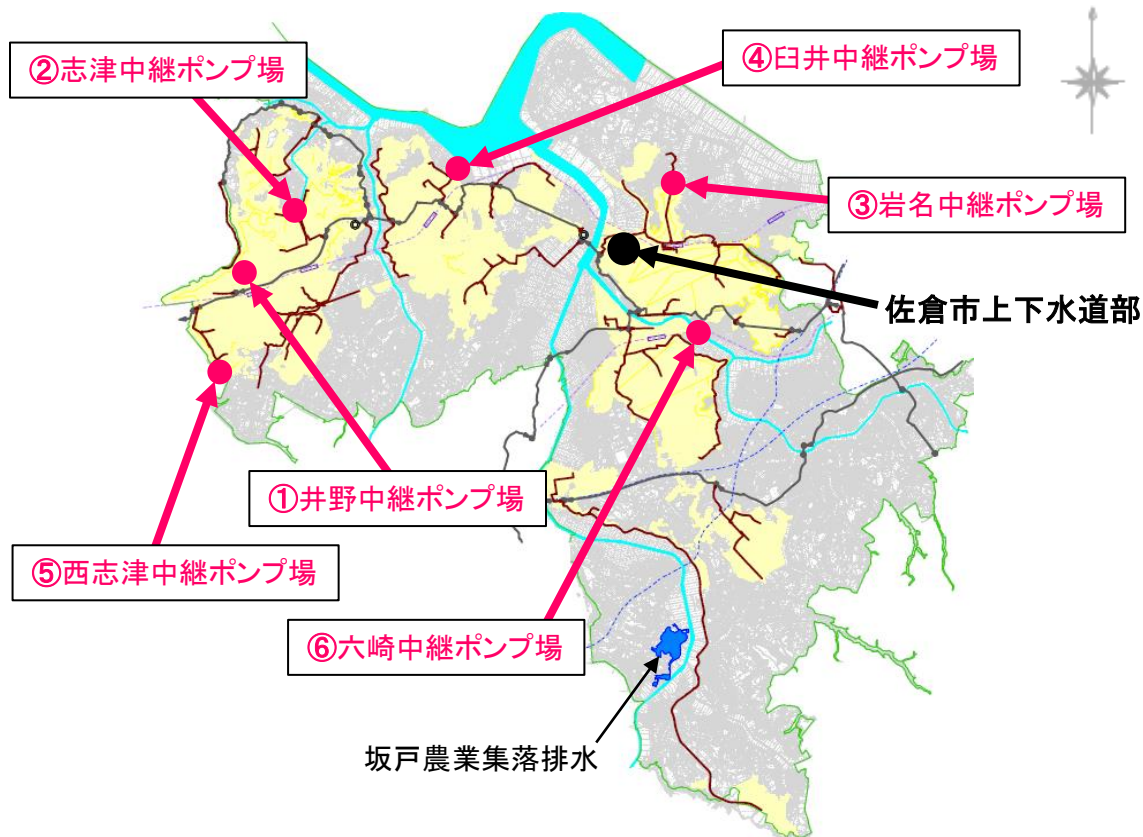


図表 布設年度別下水道管延長

佐倉市には、市内6箇所の中継ポンプ場があります。勾配による自然流下で下水を流す下水道管は、埋設される場所が地下深くなると、工事費が膨れ上がり、維持管理も困難になります。そのため、管路の途中に設けた中継ポンプ場で下水を地表近くまで一旦汲み上げ、再び自然流下させています。

中継ポンプ場も浄水場と同様に、多くの電気・機械設備を保有しており、耐用年数の短さから経年化が進行している状況です。

また、中継ポンプ場より小規模ですが、同様の役割を果たす施設としてマンホールポンプがあり、市内のマンホールのうち49箇所に設置されています。



図表 下水道主要施設図と各中継ポンプ場の外観



●施策の進捗状況と今後の方針

見直しにあたり、旧ビジョンの各施策の実施状況や今後の対応を整理しています。

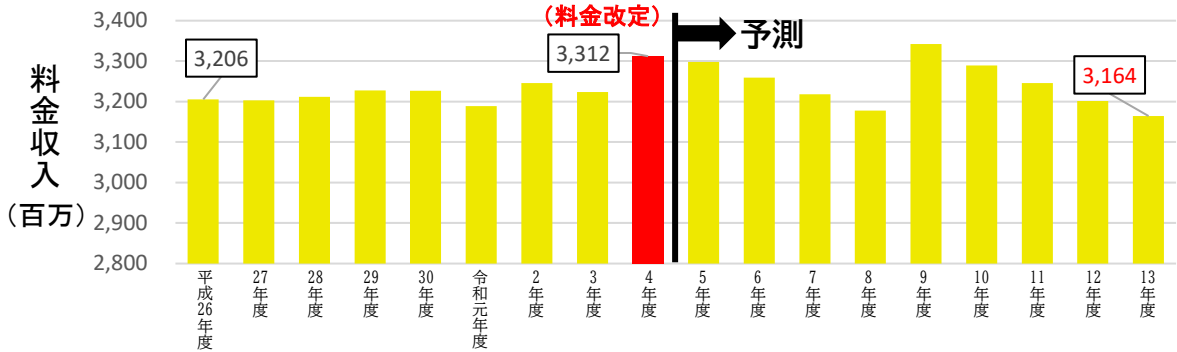


具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・水安全計画の策定 ・信頼性の高い水質検査体制の維持 ・直結給水の導入可能性検討 ・小規模貯水槽の適正管理の支援
これまでの取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・水安全計画を策定し、定期的にレビュー(確認・改善)を実施 ・水質検査計画を策定し、水道法第4条の規定に基づく水質基準項目の検査を実施 ・市内均一で直結給水に対応可能か検討するため、水圧調査を実施 ・広報誌や公式ホームページを通じて、小規模貯水槽の年1回以上の定期的な清掃・検査の周知や業者の紹介を行い、適正管理を支援
評価・分析	<ul style="list-style-type: none"> ・水質検査体制を含め、佐倉市の水道水の安全性は高水準で確保されています。現在の取り組みを継続することで、今後も十分に安全性を確保可能です。

第3章 将来の事業環境と課題

●水道事業における将来の需要予測

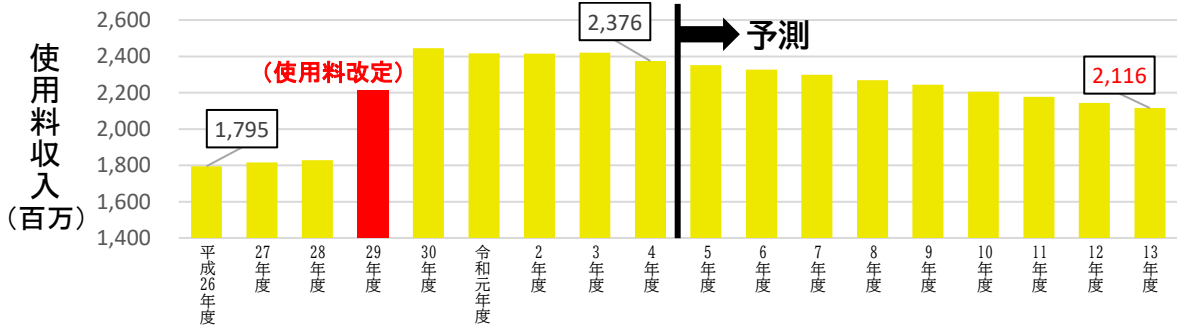
人口減少に伴う水需要の減少によって、水道料金収入の低下が見込まれます。



図表 料金収入の予測

●下水道事業における将来の需要予測

水道事業と同様に、人口減少の影響で、下水道使用料収入の低下が見込まれます。

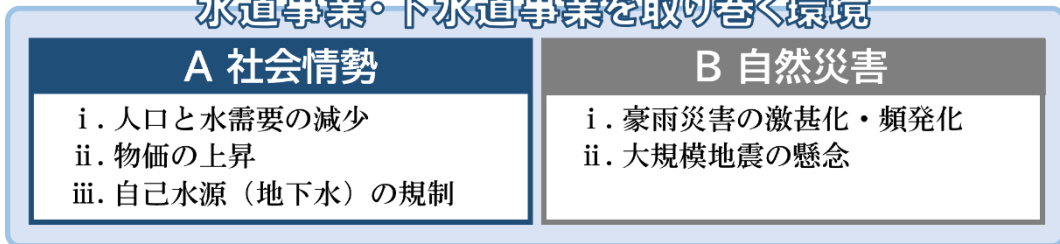


図表 使用料収入の予測

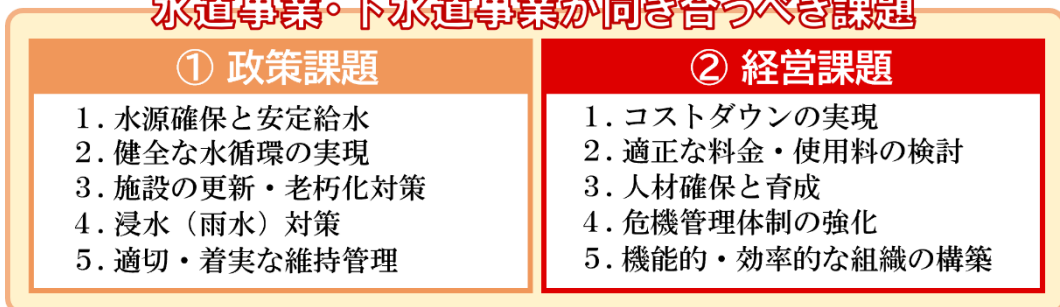
●水道事業・下水道事業の今後の課題

将来の事業環境の予測や、これまでの施策の取り組み状況、昨今の社会情勢等を踏まえ、上下水道部が抱える課題を改めて整理しました。

水道事業・下水道事業を取り巻く環境



水道事業・下水道事業が向き合うべき課題



第4章 経営の基本方針

●基本理念

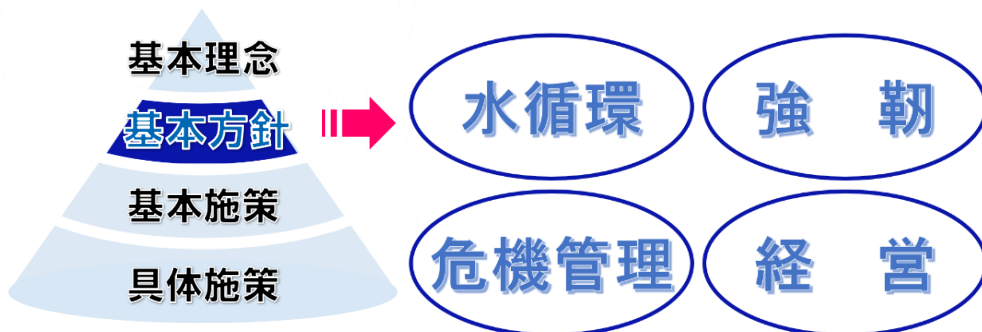
旧ビジョンの基本理念「快適な暮らしを未来につなぐ佐倉の上下水道」は、ひとつ前の佐倉市総合計画（第4次）の基本方針「住環境が整備された住みやすいまちづくり」が基となっていますが、現在の総合計画（第5次）の基本方針「人と自然が調和した安心して暮らせるまち（第2章）」とも矛盾せず、今もってビジョンの基本理念にふさわしいものであると判断し、見直し後のビジョンに踏襲しています。



図表 基本理念

●基本方針

基本理念と同様に、基本方針も旧ビジョンを踏襲して、以下の4つの柱を掲げます。



図表 基本方針

●ビジョン成果指標

これら4つの基本方針のもとに、進捗管理と成果（達成度）測定のため「ビジョン成果指標」（計画期間の残り8年間を見据えた目標数値）を定めます。

(1)水循環

・【下水道】 汚水処理人口普及率 **令和13年度末 100%**

(2)強靱

・【水 道】 重要施設までの水道管及び基幹管路の耐震適合率 **令和13年度末 100%**

・【水 道】 全水道管の耐震適合率 **令和13年度末 60%**

・【下水道】 スtockマネジメント計画に基づく下水道管点検・調査率 **令和13年度末 36.4%**

(3)危機管理

・【共 通】 災害訓練の実施 **ビジョン計画期間中、毎年1回以上実施**

(4)経営

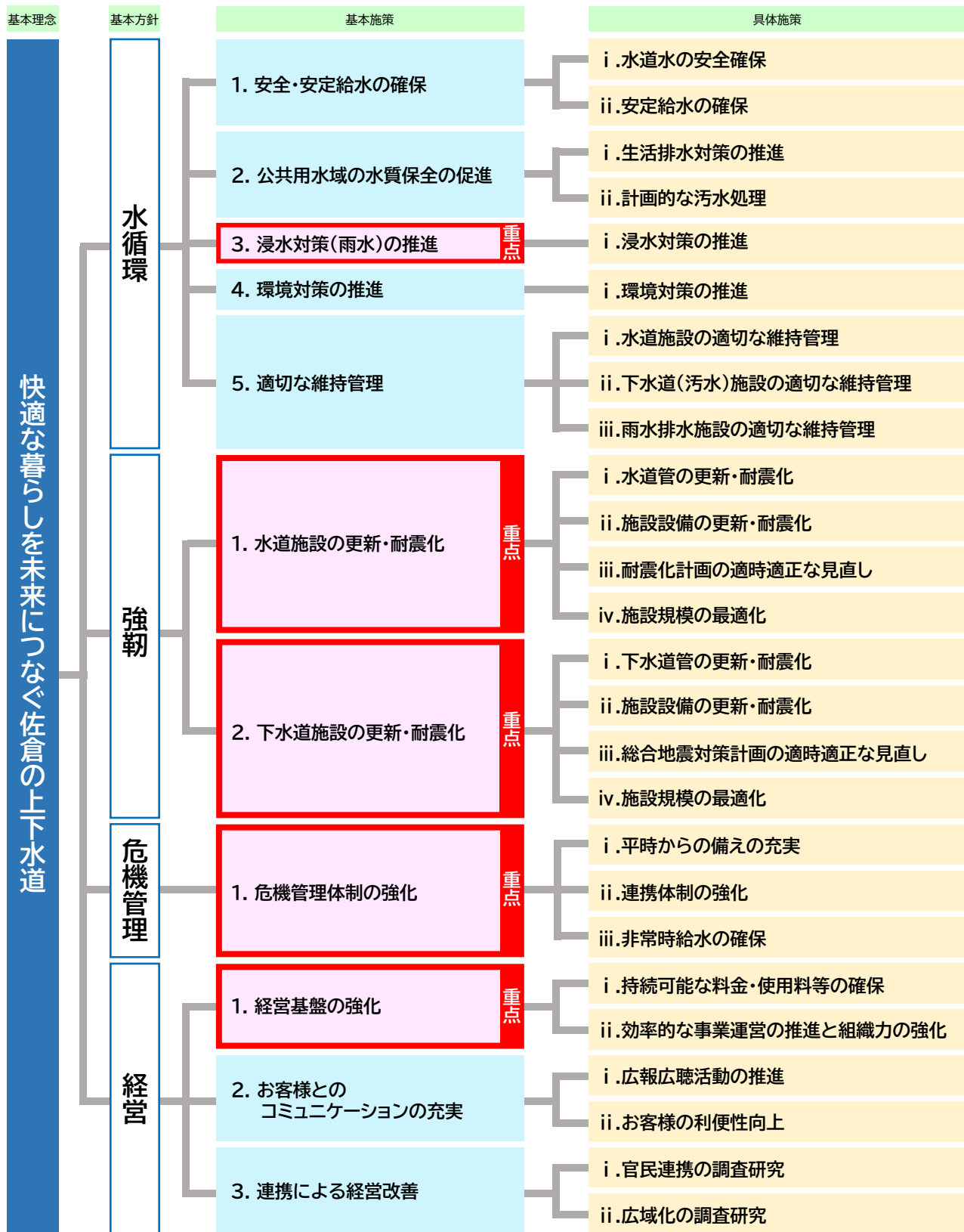
・【水 道】 料金回収率 **100%以上の確保**

・【下水道】 経費回収率 **100%以上の確保**



●施策体系

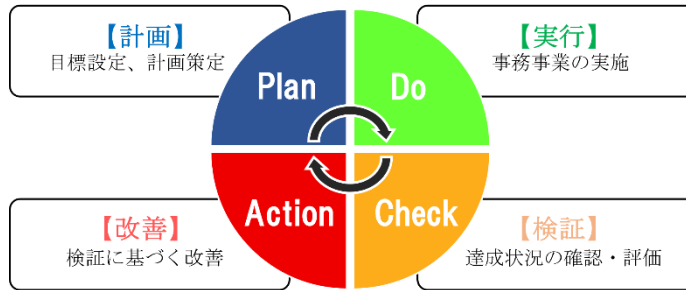
ビジョンを通じて推進していく水道・下水道事業の見直し後の施策体系は以下のとおりです。



第5章 事後検証に関する事項

●進捗管理

ビジョンの推進にあたっては、可能な限り定量的な目標値を設定し、毎年度PDCAサイクルによる進捗管理を行うこととします。



図表 PDCAサイクル

●計画の見直し

本ビジョンは、定期的に内容を精査して、見直しが必要かどうか検討するとともに、第5次佐倉市総合計画との整合を図るため、後期基本計画の最終年度である令和13年度に新計画を策定することとします。

また、本ビジョンとともに経営戦略を構成する「佐倉市水道事業・下水道事業 投資・財政計画」については、4年ごとの設置を原則としている「佐倉市水道料金及び下水道使用料のあり方に関する懇話会」の提言内容を踏まえて、見直しを図ることとします。

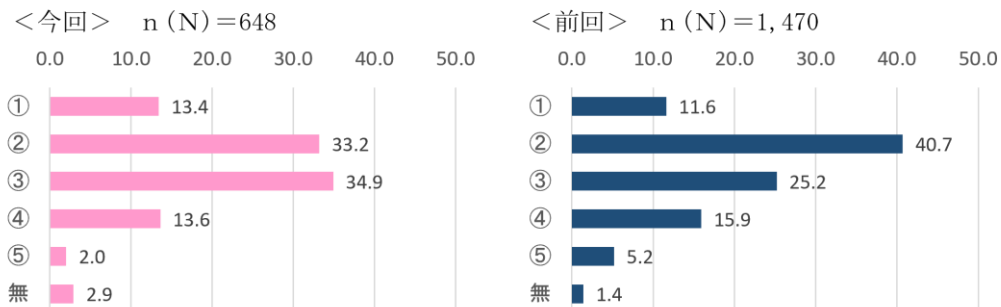
参考資料

●お客様アンケート

旧ビジョン策定当時に行ったお客様アンケートを再度実施し、結果を比較しました。

5. 水道サービス（事業全般）についてどう感じていますか。

- ① 満足している ② どちらかといえば満足している
③ どちらともいえない ④ どちらかといえば不満である ⑤ 不満である



●施策体系の変更点

旧ビジョンの施策体系を見直した内容について、詳細を掲載しております。